



## 県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ

平成25年3月1日現在の進捗状況をお知らせします。

1工区全体で、用地16件、家屋15件の補償契約が済んでいます。

進捗率は次のとおりです。

(数値は1工区全体)

用地測量 86%	家屋調査 86%	用地買収 約20%	家屋補償 約40%
-------------	-------------	--------------	--------------

特に、1-2工区においては、用地買収の進捗率が50%を超えています。早期工事着手、完成を目指し、広島県と共に全力で取り組んで参りますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 旧町民グラウンド 事業代替地

昨年の6月に、県道、または町の事業にご協力いただいた方への移転代替地として9区画整備しました旧町民グラウンド事業代替地ですが、現在5区画ご契約いただきました。

下の写真は、付近の現況です。

平成24年6月時点



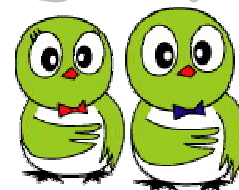
平成25年3月現在



# 社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画事業

## 坂西二丁目道路改良

現在用地買収が完了し、工事に着手するところです。  
今年の9月末完成予定です。



位置：起点付近  
(町道森浜 14 号線)



位置：終点付近  
(西側公園入口)

## (仮称) 町民交流センター建設

現在町民体育館の解体を行っています。  
平成26年6月頃完成予定です。



完成予想図



町民体育館解体の様子

～MEMO～

## 社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画事業とは？

都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と、地域経済・社会の活性化を図る事業です。

国から交付金の交付を受けようとするときは、まちづくりの目標や、目標を実現するために実施する事業などを定めた都市再生整備計画を作成し、国土交通大臣に提出します。

国は、提出された都市再生整備計画が国の方針に適合している場合、その都市再生整備計画を承認し、交付金を交付します。